

令和5年7月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和5年7月26日（水）開会：午後2時00分 閉会：午後3時29分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	石 川 京 子
委 員	濱 田 香 奈

説明のため出席した職員

教育次長	勝 田 博 之
教育課長	西 宮 信 吾
生涯学習課長	稲 葉 正 和
学校給食センター所長	由 井 茂

職務のため出席した職員

教育課課長補佐（書記、議事録）	大 木 正 義
-----------------	---------

傍聴人：1人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行

中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名

石川 京子委員

4 会期

本日1日限り

令和5年 7月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
6	29	木	役場	会議	政策にかかる会議に出席しました。
	30	金	役場	挨拶	親睦会新役員の挨拶をいただきました。
7	1	土	白井市	開会式	印旛郡市民スポーツ大会の開会式に参加しました。
	3	月	役場	会議	社会を明るくする会に参加しました。
	4	火	印西市	会議	印旛地区教科書採択会議に参加しました。
	5	水	郵便局	打合せ	小学校での公金扱いに関してヒアリングを受けました。
	7	金	文科省	要望活動	全国町村教育長会から文部科学省への要望書を提出してきました。
	9	日	水と緑の運動公園 白井市, 佐倉市	応援	印旛郡市民スポーツ大会の応援に行きました。
	10	月	千葉市	会議	千葉県・千葉市教員等育成協議会に参加しました。
	11	火	竜角寺台小	会議	町校長会を開催しました。
	13	木	役場	応接	藤本育英会からの栄中学校への楽器贈呈式に参加しました。
	14	金	千葉市	会議	千葉県公立高等学校協議会に参加しました。
			成田市	情報交換会	県教育行政で勤務する「教育印旛の会」に参加しました。
	18	火	役場	会議	政策会議に参加しました。
			役場	報告	町長・副町長にいじめ重大事態の発生を報告しました。
			役場	会議	教頭会議を開催しました。
			役場	打合せ	広報さかえの巻末に掲載する「栄町議会だより」の原稿について精査しました。
19	水	役場	打合せ	広報さかえの巻末に掲載する「栄町議会だより」の原稿について精査しました。	
		役場	会議	委員会内課長会議を開催しました。	
25	火	教育長室	要望書受理	校長会から次年度予算編成への要望書を受理しました。	
26	水	役場	定例会	教育委員会会議定例会を開催します。(議案3件, 報告2件)	

5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

先月の定例会から本日までの活動報告をいたします。

7月1日、町長、議長、町スポーツ協会の後藤会長とともに、白井市文化センターで行われた印旛郡市民スポーツ大会の開会式に参加しました。

3日、石川委員が役員をされている保護司会主催の「社会を明るくする運動」街頭活動の出発式に参加しました。町長以下皆様は、その後、ナリタヤ、マルエツ、安食駅にて活動されたと伺っています。暑い中、お疲れさまでした。

4日、印西市文化センターにおいて、印旛地区教科用図書の採択会議が開催されました。今年は次年度から採用される小学校用の教科書として、11教科13種目52社から13の教科書と、特別支援学級が教科書代わりに使う附則9条本の採択を行いました。後ほど、議案として上程しておりますので、ご審議願います。

9日、町長、議長、スポーツ協会長、濱田委員さん、教育次長、生涯学習課長、大崎補佐、石毛さんとともに印旛郡市民スポーツ大会の応援に行きました。朝から炎天下の佐倉市長嶋茂雄記念球場にて、前の週に酒々井町との初戦に勝利した栄町は、同様に佐倉市に勝った八街市との準決勝戦を応援しました。息詰まる投手戦でしたが、最後は4対1で、栄町チームが決勝に進みました。その後、佐倉市民体育館へ移動し、卓球チームの応援に行き、その後、白井市のサッカーと軟式テニスを応援してきました。軟式テニスは、準決勝に進んでいました。その観戦中に、野球の決勝戦が行われ、印西市との準決勝を勝ち上がってきた富里市と戦い大差で優勝したとの連絡を受けました。詳しくは、生涯学習課長から報告があります。

11日、竜角寺台小学校にて、校長会議を開催しまして、同時に授業参観も行いました。授業参観中に、斎藤教諭の出産の連絡が届きました。それに伴い、昨今問題となっている、教員不足に絡み、産休代替教員について、校長先生に尋ねたところ、産休に入ってから本日まで未配置で今後も配置の予定が届いていないとのことでした。今年から、文部科学省では、7月出産予定の際は、4月から産休代替者を派遣できると制度改善がささやかれている中でした。6月の日本教育新聞によると、今年4月の未配置は、昨年よりも厳しい状況で、事務所管理課もお手上げの状況のようです。そのため、竜角寺台小に町から派遣している学習指導員の御代川講師が5年生の家庭科でTT指導していましたので、直接交渉したところ、小学校1種と中高の理科1種免許を持っているとのことでした。県の講師と町の指導員の違いをお知らせして、斎藤教諭の産休育休代替講師として働いてほしいと、強く要請してきました。その後、9月から県派遣の産休・育休臨時的任用講師として働いてくれることになり、一安心しました。本日届いた育児休業の書類から、令和8年3月31日までの育児休業取得ですので、あと2年半、代替講師を探ってまいりたいと思います。

14日、県公立高等学校協議会に参加しました。これにて、公立私立の入学定員が決まりました。

18日、いじめ事案での加害者側からの事実確認が前週の14日金曜日にあったことから、いじめ重大事態として、町長に報告しました。そして、28日の総合教育会議の招集へとつながります。これについては、後ほど、教育課長からご説明いたします。

午後は教頭会議を開催しました。

その後、町広報の巻末に掲載される「栄町議会だより」の原稿について、別添の通り調整しました。

内容については、議員さんからの質問に答える形ととらえていました。一番上の下にページ番号8と記されたペーパーで「8岡本雅道」議員の質問事項と質問要旨を読み上げます。「2給食センターの立地について」「3mの盛り土をしてでも給食センターの立地を浸水地域に拘ろうとする町長のお考えについては、これまでも多くの議員がその理由について説明を求めてきましたが、未だ納得のいく回答は得られていません。町民からも『こんなことを許しては栄町民の恥だ』というような意見まで聞こえていますので、数億円もの追加費用を投じてでも浸水地域への立地に拘る理由をご説明ください。」という通告がなされました。別紙の「議会だよりへの引用箇所」という議事録のように、次長と議員さんの調整後の答弁をそのまま載せてもらえるものと考えていました。

ところが、議会事務局からの「初稿」によると、調整後の答弁はそのまま載せてもらっていたのですが、「問」の部分が変わってきていましたので、甚だ、頓珍漢な「答」となってしまいました。

本会議と異なり、「問 栄町教育委員会の検討は甚だ不十分で説明にも間違いが多い。給食施設の建設に盛土等無駄な費用をかけないため、学校を含む町有地の中から再度候補地を選定し、設計士による概念設計と概略コストをベースに候補地を選定すべきである。」という「問」が作成され、それに対する教育委員会からの「答」は、議事録をそのまま使っていますので、問いに対して、甚だちぐはぐな印象を受けました。要するに、教育委員会の答弁が、問抜けな印象を与えることとなっていました。

何より、これまで本会議で仰っていなかった「不十分」、「概念設計」そして「概略コスト」なる言葉をここで初めて使っていて、教育委員会としては本会議の答弁をそのまま使われ、不信感を大いに高めたところです。

そのため、議会事務局に、HPで後日公表されるであろう議会議事録に準じなければおかしいのではないかと伝えたのですが、「議員さんの意向により、これまでも通告通りとはいえずに、議員さんの言いなりで編集してきた。」との回答でした。そこで、何度かやり取りしてもらい、教育委員会の答弁は変えられないので、岡本議員からの「問」を修正してきてもらいました。その最終稿が、締め切りを過ぎた7月19日8時過ぎに決まりました。

それでは「議会だよりへの引用箇所」と題した議事録と「問」を見比べてください。問の「立地にかかる理由」についてはP1ページの四角で囲んだ部分から、3行目下

段の「教育委員会はきちんと検討しないで、間違っただ説明をしている。」については、P 4の「教育委員会と間違え」から、「盛土等に数億円の追加費用をかけないために」についてはP 6から、「学校を含む町有地の中から候補地の再選定をすべきでは」についてはP 9から抜き出し引用した「問」になっています。これらに対して、答弁は、P 1から栄町学校給食センター建設用地選定検討委員会ではから9行分、続いて、P 9下段の勝田次長の「用地選定検討委員会での」に続く4行、下段の中ほど8行目からの「盛土造成工事による追加費用は」からの6行はP 2から、次の「親子方式という」から9行はP 6から、最後の「今まで順を追って」から最後までがP 8からの引用となります。

これでも、本会議議事録からの答弁の順序が変わっていて、納得はできないところではありますが、議員さん側を主体とした今回の議会だよりの「問」の付け加え等については、ご自身が配布されたコピー「町政だより『新風』第27号」の記事内容を、公的な町広報紙により、後追いで正当化しようとしているように思えてなりません。

よって、ここでの説明を敢えて細かくお話した次第です。この後、教育委員会会議の議事録として世界に向けて発信いたします。

話は変わりました、昨日は、土橋校長会長、担当の寺内校長先生が来庁され、校長会からの次年度予算要望を受理したところです。そのうえで、予算計上する直接の担当者に校長会の要望が伝わるよう、教育委員会内全職員で供覧することを約束したところです。

以上が活動報告です。本日は報告2件、議案3件を予定しております。よろしくご審議願います。

大久保委員：

7月21日、午前中に児童のサマーわくドラに参加しました。私の数えたところでは、120名の児童が参加していて、ボランティアの高校生が22名。高校生の中には、児童の時にサマーわくドラに参加して、今は高校生になって、今度は教える側に立って、というのを聞きますと、大変よいことだなと思いました。ぜひとも将来、小学校の教員になっていただければなと思いました。子供たちも大変一生懸命にやっていました。夏休み中、家庭も随分助かっているのではないかなと思います。以上です。

石川委員：

7月1日、第2回I I K Sに参加しました。毎年ご講演いただいている、竹内正樹先生をお招きし、「小中学生のゲーム依存予防と対処」について、参加者参加型の内容となりました。青少年インターネット環境整備法により毎回フィルタリングの必要性を再認識するものの、家庭でのルール作りが問題解決の手段であると具体的に明示

していただきました。

7月26日、こちらに来る前にサマーわくドラ・中学生の部を参観しました。1年から3年生、各部屋にそれぞれALTの先生がついてくださり、心強いことです。参加生徒みなさん、全員爽やかな挨拶を返してくれまして、取り組む態度が素晴らしかったです。以上です。

濱田委員：

7月1日、一区祭礼に子供と共に参加してきました。3年ぶりの開催で、大人も子供も大変に盛り上がっていました。

7月9日、郡市民大会の応援に私も一緒に伺いました。日差しも大変強く、暑い中でしたが、いきいきとスポーツを楽しんでいる選手の皆さんの姿を間近で見られて、私も元気をいただきました。以上です。

報告第1号 2023年第3回印旛郡市少年野球大会兼JA中央会旗第32回千葉県少年野球友遊ボール・チャンピオン大会予選会の後援承認について

報告第2号 栄町グリーンプロジェクトの後援承認について

勝田教育次長：

報告第1号についてご説明させていただきます。

令和5年7月6日付けで、栄町少年野球連盟平川力哉氏から「2023年第3回印旛郡市少年野球大会兼JA中央会旗第32回千葉県少年野球友遊ボール・チャンピオン大会予選会」について、後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、青少年健全育成の一環として、少年野球の底辺拡大を図るため、多くの低学年、小学3年生以下と選手たちの保護者の参加を得て、少年野球の楽しさを理解していただくために実施することを目的として、開催することとしております。会場及び日程は、水と緑の運動広場野球場他1球場で、7月22日（予備日は7月29日）となっております。参加予定者数及び参加の方式は、印旛郡市の3年生以下で構成する24チームによる、4ブロック総当たり戦方式での大会となります。参加費は1チーム3千円です。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

続きまして、報告第2号についてご説明させていただきます。

令和5年7月9日付けで、ローヴァーズ株式会社代表取締役カレンロバート氏から、「栄町グリーンプロジェクト」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、サッカーグラウンドの芝生化を図り、ヒートアイランド現象の緩和や、サッカー環境の整備、芝生広場を作ることで、子供だけでなく大人まで世代を超えた地域コミュニティの場として、地域社会の形成に重要な役割を果たすことができると考え、北総ローヴァーズFCの拠点である栄町のローヴァーズチャレンジフイー

ルドに天然芝を植え、沢山の方々に栄町に足を運んでいただくことを目的として開催いたします。会場及び場所は、ローヴァーズチャレンジフィールド、こちらは河川敷にあります町民Cグラウンドになります。7月22日となっています。参加者数及び参加の方式は、300名で先着制となっております。参加費は無料となっております。行事の後援者として、栄町教育委員会及び栄町商工会を予定しております。

報告第1号及び第2号につきましては、共催・後援規定の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。よろしくお願いいたします。

《質疑》

なし。

《審議結果》

承認

議案第1号 栄町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について

勝田教育次長：

議案第1号、「栄町教育委員会行政規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたします。

始めに提案理由につきましては、栄町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について、栄町教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に、改正理由は、教育委員会の会議における議決事項のうち「教育委員会規則その他教育委員会の定める規程を制定し、または改廃すること」について、規程の種類を明確に規定するものです。

改正内容につきましては、第7条第2号中「法第15号第2項に規定する教育委員会規則その他教育委員会の定める規程」を「教育委員会の規則及び訓令」に改めるものでございます。

施行日は、公布の日から施行するものといたします。簡単ですが、説明は以上となります。ご審議の上ご可決下さいますようお願い申し上げます。

《質疑》

なし。

《審議結果》

承認

議案第2号 宝くじ文化公演事業「宝くじまちの音楽会」について

稲葉生涯学習課長

議案第2号『宝くじ文化公演事業「宝くじまちの音楽会」について』提案理由及び内容について説明致します。

始めに提案理由ですが、一般財団法人自治総合センターより、宝くじ文化公演事業「宝くじまちの音楽会 岩崎宏美・岩崎良美 ふれあいコンサート」の実施について採択されたことから、栄町教育委員会行政組織規則第7条第25号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に、内容ですが、町民の方々に 上質な音楽等を提供し、明るいまちづくりなどコミュニティ活動の充実強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に実施するものです。

開催日については、令和6年3月6日となります。開催時間については、開場17時、開演17時30分で、開催場所については、ふれあいプラザさかえ文化ホール、主催者は、栄町、栄町教育委員会、一般財団法人自治総合センターとなります。

構成については、第1部を60分、8曲。第2部を75分、7曲とし、第2部では、地元合唱団等との共演、お楽しみ抽選会等を実施する予定で、全体で概ね150分の構成としています。出演者・演奏者・スタッフ人数については、30名を予定しています。

次に、町の負担については、概算で36万円とし、ふれあいプラザさかえ事業基金にて対応するものとなります。

次に、収入については、入場券の売りさばき手数料の50%とし、目標を82万8千円としています。

次に、運営スタッフや各スケジュール、依頼事項につきましては、記載の通りでございます。

以上、議案第2号、『宝くじ文化公演事業「宝くじまちの音楽会」について』の説明といたします。

《質疑》

なし。

《審議結果》

承認

議案第3号 令和6年度使用教科用図書採択について

秘密会

《審議結果》

承認

6 各課等の報告について

勝田教育次長：

私からは皆様にお配りした、8月の教育委員会行事予定表からご説明させていただければと思います。

8月23日、教育委員会内の課長会議を開催し、8月30日に教育委員会定例会の開催を予定しております。定例会終了後、委員会の協議会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。9月の教育委員会の主な予定につきましては、下段に記載の通りとなっておりますので、ご覧いただければと思います。私からは以上でございます。

西宮教育課長：

私から報告させていただきます。先程お話いただいた、総合教育会議につきましては、その他のところでご説明させていただきます。

教育課学務指導班から4点ご報告をいたします。

1点目、7月12日付けで、教育委員会から各家庭に向け「対話型人工知能（AI）などの生成AIの利用について（注意喚起）」の文書を配布いたしました。

文部科学省から7月4日に「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」が示されましたので、各家庭に対して注意喚起を行いました。お手元の資料をご覧ください。一枚目にお示ししてありますものが、家庭向けに配布したものでございます。この中で特にご家庭にお願いしたのが、安易に使用することのないようにご家庭で管理、指導をお願いしたいということと、町の方では、このような技術を活用することができる基礎学力、思考力、判断力、表現力の習得に向けて、学習を継続していきます、ということです。

今後につきましては国、県の方針を受けまして、また改めて町としての方針について検討して参りたいと思っています。

次のページからは、文部科学省から出されました「暫定的なガイドライン」についてお示ししておりますので、お時間がある時にご覧いただければと思います。

2点目です。1学期が終了しました。7月20日に町内各小中学校が1学期の終業式を行いました。7月21日から8月31日まで42日間の長期休業期間に入りました。8月9日から16日まで学校は空直期間となります。

3点目、6月17日に行われた布鎌小学校150周年記念式典の様子が、7月28日発行の北総よみうり新聞統合版に掲載されます。一段目に黒い丸のところがありません。校正前なので、人数がわからなかったということで、58名ということで、北総

読売新聞社の方にはお伝えしてありますので、ここに数字が入り、正式発表されるものであります。

4点目、印旛郡市中学校総合体育大会が終了しました。栄中学校から県の総合体育大会に出場する生徒についてご報告いたします。

陸上部は、男子の400mで標準記録を突破し、出場しました。卓球部は、男女団体がアベック優勝。その他、男子シングルス個人、女子シングルス個人、女子ダブルスの優勝をはじめ、多くの生徒が県大会に出場します。卓球部は、本年度も関東大会、全国大会の出場が期待されています。

以上でございます。

稲葉生涯学習課長：

それでは、生涯学習課からの「報告事項」になります。

始めに、「1. 7月開催事業案内」になります。

1日、町民プール一般開放を、竜角寺台プールにて20日まで実施します。

3日、いきいき塾さかえ キッズ色鉛筆画教室を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

6日、第9回さかえ市民ミュージカルが2回公演として、ふれあいプラザさかえにて実施します。

8日、いきいき塾さかえ キッズ陶芸教室を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

13日、龍夢サマーコンサートを自主文化事業として、ふれあいプラザさかえにて実施します。

20日、夏のおはなし会を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

26日、第74回印旛郡市民スポーツ大会総合閉会式が、白井市文化会館で行われます。

27日、いきいき塾さかえ キッズ切り絵教室を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

次に、「2. 図書室購入図書（7月分）」になります。先に配布した資料の数字が間違えておりますので、訂正をお願いします。一般書39冊、児童書7冊、雑誌2冊となっております。

次に、「3. その他」別添、生涯学習課1になります。

まず、①ふれあいプラザさかえオープン30周年記念になります。

ふれあいプラザさかえが、令和6年7月に竣工30周年を迎えるため、記念事業としてNHK公開番組の開催について申請するものとなります。こちらは、NHK千葉放送局より依頼があったものでございます。

申請内容につきましては、NHKのど自慢、民謡魂、新・BS日本のうたなどの多数のメニューより、希望番組として、NHKのど自慢、新・BS日本のうたの、2番

組を選択しております。

会場については、ふれあいプラザさかえ文化ホールとし、実施時期については、令和6年7月から令和7年3月の間を希望しているものでございます。詳細が決まり次第改めてお知らせいたします。

次に、②龍角寺展示になります。

今回の展示については、パネル展示となり、町の文化財や歴史に対する関心を高めるとともに、町内外の方々に対し学習機会の一助とすることを目的に実施するものとなります。

期間は、令和5年9月1日から令和6年2月29日となり、会場は、ふれあいプラザさかえふれあいセンター1階ロビーとしています。

内容は、『下総龍角寺』のミニ展示になりますが、早稲田大学小岩教授研究室で製作した、江戸時代前期の龍角寺旧本堂模型と二荒神社の模型をメインに展示するものとなります。是非ご覧頂きたいと思えます。

次に、③スポーツ少年団ミニバスケットボール、絆MBC準優勝になります。6月25日、7月1日、2日に、印旛支部長の推薦により出場した「第3回南房総市TOMIURAさざなみ大会千葉県予選会」U12カテゴリー女子部門において、準優勝に輝きました。これにより、8月18日から20日の間で、南房総市で行われる「第3回南房総市TOMIURAさざなみ大会」1都7県で構成される大会になりますが、この大会へ千葉県代表として出場するものとなります。

次に、④ドラム自然楽校（畑作体験）になりますが、7月22日に、布鎌地区の農園にて実施し、39名が参加しております。当日は梅雨が明けた日となり、爽やかな晴天の下、畑作体験を楽しんでいました。

次に、⑤郡市民途中経過になりますが、訂正で郡市民大会結果としてください。23日に、最終種目の弓道が八街市にて行われ、全ての競技が終了しました。別添、生涯学習課2の「第74回印旛郡市民スポーツ大会 最終結果」を参照してください。栄町については、総合順位が第7位となっております。

種目別上位になりますが、優勝については、軟式野球となり13年ぶりの快挙となりました。決勝戦については、先程、教育長より説明がありました通り、富里市と戦い、18対2の5回コールド勝ちとなったものです。

準優勝では、陸上競技一般男子1,500メートル 今田敦士選手、ソフトテニス女子団体、卓球男子団体となっております。

第3位では、陸上競技一般女子砲丸投げ 宮本夕香里選手、ソフトテニス男子団体、バスケットボール男子、剣道となっております。

なお、各選手の健闘を称え、優勝カップなどの展示を、ふれあいプラザさかえロビーにて実施することとしております。是非、ご覧いただければと思えます。

以上、報告といたします。

由井給食センター所長：

今年度の給食の提供数ですが、毎月提供する人数は臨時教員や職員研修生の受け入れ、転入、転出、長期休暇などにより変わりますので、5月1日の人数を参考といたしました。給食提供者数は1,188人、その内児童生徒数は1,051人です。

次に4月から7月の給食の提供回数ですが、4月の始業式の翌日の8日から7月の終業式の前日の19日まで計68回提供させていただきました。

給食残菜率一覧についてです。この表は、各学校の月の平均値に基づいた給食の残菜率を表したものになります。この中で一番食べ残しがなかったのは、布鎌小学校6.4%となっています。

中学校ですが、昨年度は14.5%で今年度は12.3%、2.2%ほども残菜量が減っております。ここ数年のうちで一番減少しています。中学校の残菜量を抑えるために、給食センターでの取り組みとしまして、学校を訪問したところ盛付量がわからないという意見がありましたので、毎日給食センターで1食分を盛り付けて、それを撮影し、メールで学校に送り、各クラスでその写真を共有してもらい盛付量の参考としてもらっています。また、学校でも喫食に力をいれてくれているおかげで減少したのではないかと考えております。

令和5年度修繕料についてです。こちらの当初予算額は510万円です。すでに修繕が完了したもの、修繕に着手したものの合計額が416万9,556円になっており、執行率は約82%です。今年度執行及び着手したもののほとんどが緊急を要するものとなっております。

今後の修繕につきましては、緊急を要する修繕及び今後調理機器など故障した場合、部品調達などに時間を要し、欠食の恐れがあるものについて補正予算を要求し、対応したいと考えています。

賄い材料費についてです。賄材料費は、昨年度から多くの食品の物価が上昇しております。昨年度とまったく同じ献立ではありませんので、昨年度と比較は難しいですが、昨年度よりも1回あたり約4万円ほど賄材料費が多くかかっております。今後も価格上昇の傾向ですが、価格変動を注視しつつ、給食摂取基準を確保した献立を作成し、安心安全な給食が提供できるように取り組んでいきたいと考えています。

給食センターからは以上です。

《質疑》

石川委員：

生涯学習課長、ふれあいプラザさかえオープン30周年記念、この件についてです。NHK千葉放送局より依頼があったということは、「のど自慢」か「BS日本の歌」どちらかは、もう確定ですか。

稲葉生涯学習課長：

確定ではないです。ピンポイントで依頼があったというよりは、全市町に依頼を出されたものの中で、たまたまふれあいプラザさかえが30周年ということもあって、この趣旨にのっとっている部分があったので、出しました。他が、全国1,720から1,730の自治体がありますから、全部が30周年とか10周年とかという訳ではないのですが、一応とりあえず出してみても、採決されるかどうかは今後ということになります。

石川委員：

ちなみに、このNHKの番組をふれあいプラザさかえの事業として開催したことってあるのでしょうか。

稲葉生涯学習課長：

何回かあります。

石川委員：

そうなんですね。わかりました。ありがとうございます。

あともう一点。給食センターの資料、今回すごく見やすくてよいなと思いました。竜角寺台小の残菜率をずっと気にしておりまして、今年度、令和4年度と比べると劇的に残菜率が減っていて、先ほど中学校の方お話頂戴したのですが、竜角寺台小のこの激減は、何かご指導されたのでしょうか。

由井給食センター所長：

していません。竜角寺台小については、特に調査等行っていないので、今後調査していきたいと思います。

石川委員：

お魚の残菜がすごく多いと以前聞いたことが気になっておりましたので、何かご指導いただけたのかなと思ったものですから、お伺いしました。ありがとうございます。

藤ヶ崎教育長：

担任の先生の努力だと思います。

石川委員：

そうかもしれないですね。

藤ヶ崎教育長：

本当、それしかないんですよ。担任がどれだけ給食に対して思い入れがあるかどうか、ここに出ています。担任が全部よそってあげれば食べるんです。完食賞などなくても。

石川委員：

はい。ありがとうございました。以上です。

7 その他

「栄町総合教育会議の開催について」

秘密会

8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤 ヶ 崎 功

会議録署名委員 石 川 京 子